



## 京都府公立高等学校の新型コロナウイルス感染症の対応について



### 1 検査前日までの留意事項

- ① 日頃から、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「メリハリのあるマスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染症対策の徹底を行うとともに、バランスの取れた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。
- ② 毎日、朝などに検温を行い、健康観察を行ってください。
- ③ 新型コロナウイルス感染症に感染し、検査当日に入院中または自宅や宿泊施設において療養中の志願者は受検できません。 追検査等の受検をするようにしてください。濃厚接触者として、検査当日も待機期間中であっても、検査当日まで無症状であるなどの要件を満たす場合は受検できます。
- ④ 新型コロナウイルス感染症にかかった、又は濃厚接触者になった（特定された）場合は、すみやかに中学校に連絡するようにしてください。

### 2 検査当日の留意事項

- ① 朝、自宅で検温し、健康観察を行ってください。以下の場合、検査当日における対応等について、かかりつけ医や各自治体の「受診・相談センター」に相談するとともに、受検を取り止め、追検査等の受検を検討してください。
  - ・ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
  - ・ 発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合
- ② 各自でマスクを持参し、検査会場では、昼食時以外は常に着用（鼻と口の両方を確実に覆うこと）してください。また、予備のマスクも持参してください。フェイスシールドまたはマウスシールドの着用のみでは受検できません。
- ③ 着用するマスクは、漢字や英文字等が書かれていないものとしてください。 漢字や英文字等が書かれているマスク等を着用している場合は、検査場で用意している予備のマスクを着用してもらうことがあります。
- ④ 検査場への入退室ごとに手指消毒を徹底するようにしてください。
- ⑤ 昼食時はマスクを着用していないため、会話を控えて、自席で前を向いて食事を取るようにしてください。
- ⑥ 休憩時間における飲食については、水分補給等とし、飲食を終えた後は、すみやか

にマスクを着用するようにしてください。また、休憩時間においても、他の志願者との会話や接触はできるだけ控えるようにしてください。

- ⑦ 当日の検査場では、窓を開放する等、換気を行いますので、防寒着などの暖かい服装を準備する等の工夫をしてください。防寒着については、漢字や英文字等が書かれていないものとしてください。
- ⑧ 検査の途中で、咳等の症状がひどくなったり、発熱を感じたりした場合は監督者に申し出てください。

### 3 無症状の濃厚接触者について

- ① 新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として、待機期間中である志願者のうち、以下のA～Cの要件をすべて満たしている者は受検が認められますので、中学校に相談してください。

A 初期スクリーニング（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査（行政検査））の結果※、陰性であること。ただし、行政検査が実施されない場合は、上記によらず、受検日まで無症状であれば、別室での受検を認めます。

※ 行政検査が実施された場合、結果が判明するまでは受検できません。

B 受検当日も無症状であること。

C 公共の交通機関※（電車、バス、タクシー、航空機(国内線)、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くこと。

※ 原則、自家用車等を利用してください。

- ② 上記Cにおいて、公共の交通機関を利用せずとありますが、以下の条件のもと利用するタクシー・ハイヤーについては利用可能です。

A 業界団体が策定した感染対策ガイドライン等に基づき、感染対策を講じている車両等を利用すること（例：マスク着用、アクリル板やビニールカーテン等の飛沫対策、換気、助手席に座らないこと 等）。

B 利用車両等が特定できるよう、濃厚接触者であるが、行政検査※が陰性かつ無症状であることを告げた上で、予約を行い、他の乗客と乗り合わせせずに利用すること（流しのタクシーは利用しないこと）。

※ 濃厚接触者の行政検査が実施されない自治体においては、抗原定性検査キットにより陰性確認を行っていることを告げた上で、予約を行うこと。

- ③ 無症状の濃厚接触者で検査当日に受検する志願者は、「健康確認等自己申告書」を記入して、検査当日に志願先高等学校へ提出してください。

- ④ 終日、別室での受検となります。

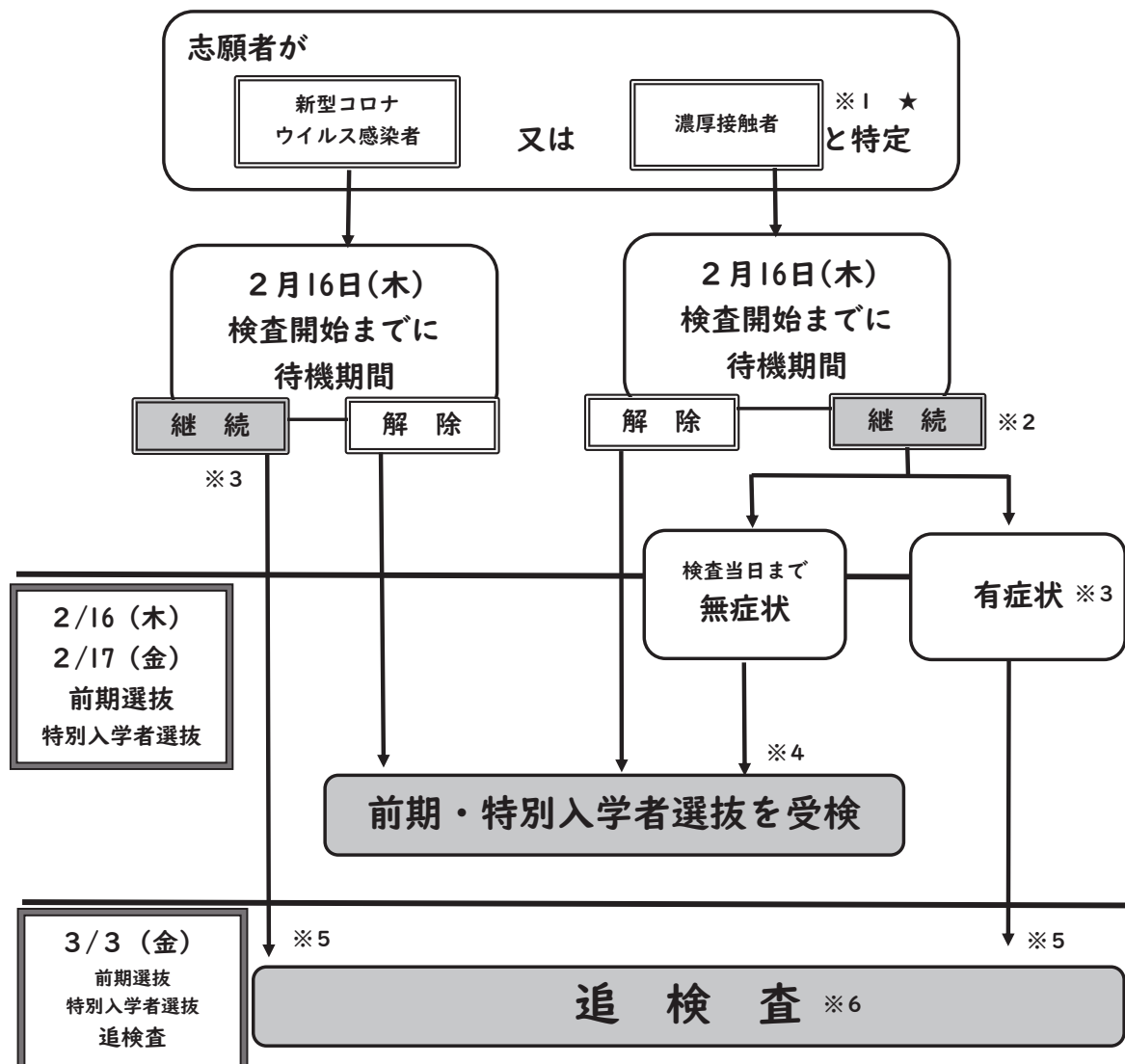
- ⑤ 上記①のA～Cの要件を満たさないことにより、検査日に受検できない志願者は、検査当日の朝に中学校までその旨を連絡してください。

- ⑥ 濃厚接触者であっても、感染者と最後に接触があった日の翌日から国が定める待機期間（その間、無症状であること）を終えた場合は、受検することが可能です。

- ⑦ 学級閉鎖等による自宅待機中であっても、濃厚接触者でない場合は、受検することが可能です。

## 新型コロナウイルス感染者、又は濃厚接触者 となった（特定された）場合の対応

### ○ 前期選抜・特別入学者選抜



※1… 中学校長は、志願者が陽性又は濃厚接触者となり、検査当日も待機期間が継続することが判明した段階で、志願先の高等学校長へ速やかに連絡すること。

★…なお、今後、待機期間の変更があった場合、その基準に従うこと。

＜現状の待機期間＞

- ・濃厚接触者の場合：最終接触日が2月10日であれば、待機期間終了は2月15日、待機解除は2月16日
- ・感染者の場合：発症日が2月8日であれば、療養最終日は2月15日、療養解除は2月16日  
(ただし、発症日から7日間(発症日を0日目とする)経過し、症状が軽快した後24時間経過した場合)

※2… 中学校長は、濃厚接触者となった（特定された）志願者について、公共交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができることが確認できた段階で、志願先高等学校長とあらかじめ連絡、調整の上で、「学力検査等受検上の特例措置申請書A」（様式H）を志願先高等学校へ提出すること。

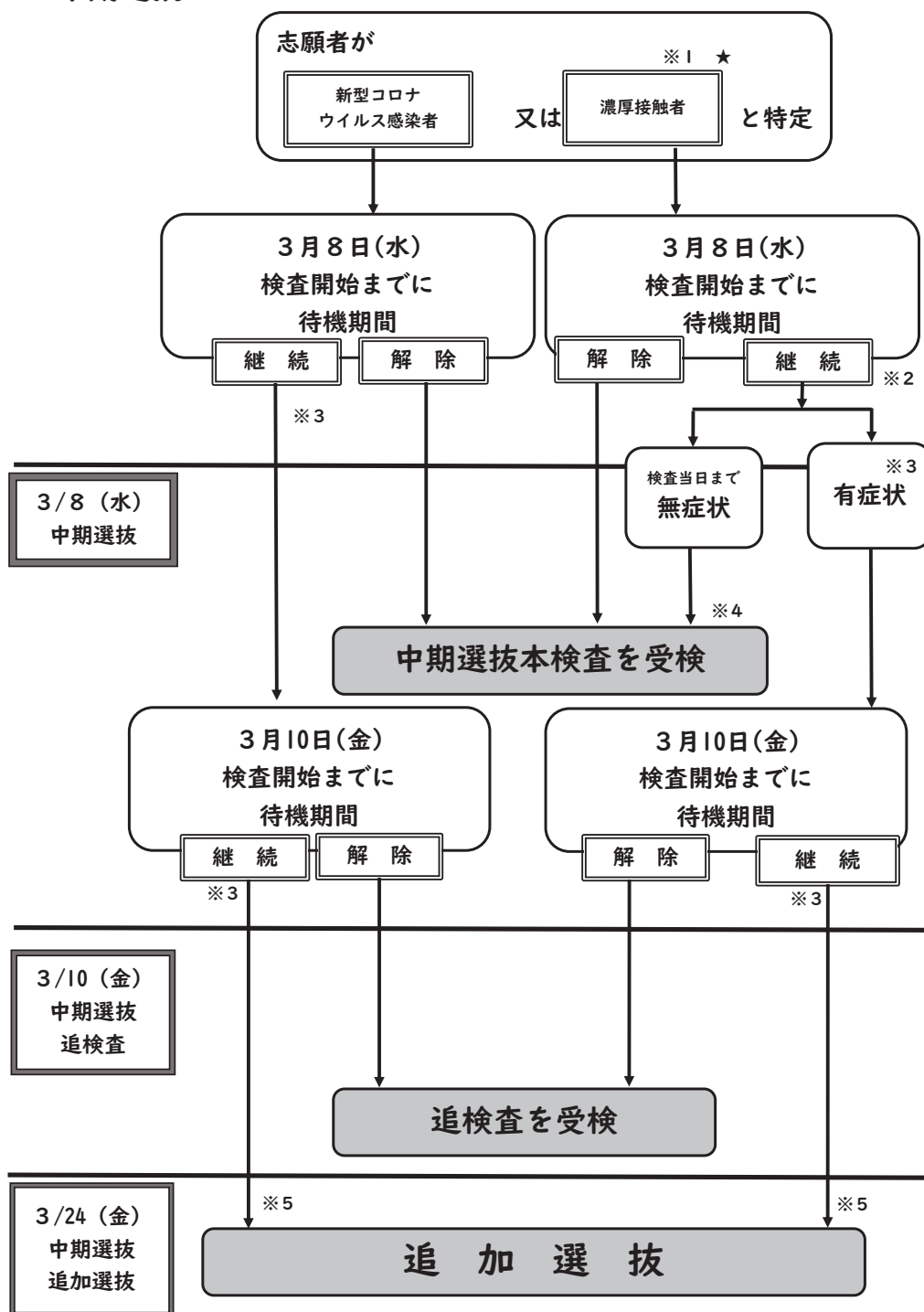
※3… 志願者が追検査の受検を希望する場合、中学校長は、検査当日の午後4時まで、追検査・追加選抜受検願（様式F）を志願先高等学校長へ届け出るものとする。なお、この場合に限り、診断書等理由を証明する書類の添付は必要ないものとする。

※4… 志願者は、「健康確認等自己申告書」を検査当日に高等学校に提出すること。

※5… 3月3日（金）検査開始までに待機期間が解除されていることが条件。

※6… 追検査については、令和5年度京都府公立高等学校入学者選抜要項において、追検査を実施する旨規定している学科等のみ、実施する。

## ○ 中期選抜



※1… 中学校長は、志願者が陽性又は濃厚接触者となり、検査当日も待機期間が継続することが判明した段階で、志願先高等学校長へ速やかに連絡すること。

★…なお、今後、待機期間の変更があった場合、その基準に従うこと。

<現状の待機期間>

・濃厚接触者の場合：最終接触日が3月2日であれば、待機期間終了は3月7日、待機解除は3月8日

・陽性者の場合：発症日が2月28日であれば、療養最終日は3月7日、療養解除は3月8日

(ただし、発症日から7日間(発症日を0日目とする)経過し、症状が軽快した後24時間経過した場合)

※2… 中学校長は、濃厚接触者となった(特定された)志願者について、公共交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができることが確認できた段階で、志願先高等学校長とあらかじめ連絡、調整の上で「学力検査等受検上の特例措置申請書A」(様式H)を志願先高等学校へ提出すること。

※3… 志願者が追検査および追加選抜の受検を希望する場合、中学校長は、検査当日の午後4時までに、追検査・追加選抜受検願(様式F)を志願先高等学校長へ届け出るものとする。なお、この場合に限り、診断書等理由を証明する書類の添付は必要ないものとする。

※4… 志願者は、「健康確認等自己申告書」を検査当日に高等学校に提出すること。

※5… 3月24日(金)検査開始までに待機期間が解除されていること等が条件。